

第17期町田市立図書館協議会

第1回定例会議事録

日時：2017年8月21日（月） 午後2時00分～午後3時30分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

■出席者

（委員） 山口洋、瀧桂子、坂西圭子
清水陽子、鈴木真佐世、石井清文、
池野系、小西ひとみ、若色直美（計9名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、江波戸恵子（担当課長）
二方光輝、陣内和之

■欠席者 大石真二

■傍聴者 1名

第17期図書館協議会 第1回定例会次第

《委員委嘱》

《図書館長挨拶》

《委員自己紹介》

《委員長・副委員長選任及び挨拶》

《事務局説明》

- ・ 図書館協議会議事録の作成について
- ・ 図書館協議会での発言方法について

《館長報告》

1. 教育委員会

8月4日（金）（第5回）

＜報告事項＞

- ・ 2016（平成28）年度『ことばらんど春・夏・秋・冬』の刊行について（別紙資料1）

2. その他

- ・ 堺図書館の臨時休館について
（2017年9月1日（金）～2018年3月31日（土））
- ・ 2017年度市民参加型事業評価の実施について
（2017年11月18日（土）午前9時～午後4時）
会場：市庁舎 2回市民協働おうえんルーム、3階会議室
対象事業：8事業（木曾山崎図書館事業）

《委員長報告》

《協議事項》

1. 図書館評価について

《その他》

■議事録

○中嶋副館長 それでは、お忙しいところ、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。これより第17期町田市立図書館協議会第1回の定例会を開催いたします。

私は、これから進行を務めさせていただきます町田市立中央図書館の副館長の中嶋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

では最初に、委員の委嘱ということで、図書館の近藤館長から、各委員の皆様に委嘱書をお渡しいたします。よろしく願いいたします。

○近藤館長 それでは、私の方で委嘱書をお渡しいたします。

本来、生涯学習部長からと考えていたのですけれども、どうしても抜けられない会議が同じ時間にありまして、今日は欠席になっております。また、部長にはお話をいただく機会はつくりたいと思っていますけれども、そのような形でお願いいたします。

委嘱書ですけれども、私の方で皆さんのそばまで行きますので、そこで受け取っていただくという形をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔委嘱書手渡し〕

○中嶋副館長 ありがとうございます。

それでは、まず最初に近藤図書館長から一言挨拶をさせていただきます。では、図書館長、お願いいたします。

○近藤館長 図書館長の近藤と申します。よろしく願いいたします。

このたびは、皆さん大変お忙しいと思うのですけれども、その中で第17期の図書館協議会委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。委嘱書にもありますけれども、委員の任期は今年の8月1日から2年間ということになります。

図書館協議会の委員の方には、主に2つのことをお願いしております。1つは、図書館評価を外部評価として皆さんにやっていただくということがあります。今回の委員の方は新しくなられた方が大変多い中で、図書館評価をいきなりお願いするのは大変心苦しいところもあるのですけれども、スケジュールの関係でどうしてもそのようなことになったというところでご容赦願いたいと思

います。

もう1点は、町田市の図書館について、私の方で館長報告ということで毎回いろいろ報告はしていきます。図書館の動きをお知らせしていきますけれども、それについて皆さんから意見をいただく、あるいはその報告にないことであっても、町田市の図書館の奉仕活動全般についてお気づきになったこととか、何か御意見があれば、それをいただきたいと思っております。それを通じて、町田市の図書館をより充実させるために、我々としては、そのご意見等を図書館の運営に生かしていくというようなスタイルで町田市の図書館協議会、今期は進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、町田市の図書館協議会は年間9回ほど予定しております。本当に皆さんお忙しいとは思いますが、今後2年間おつき合ひいただき、町田市の図書館のためにお力をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいということで私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○中嶋副館長 続きます、委員の皆様のご自己紹介をお願ひしたいと思っております。席次順が多分わかりやすいと思ひますので、山口委員から時計回りに自己紹介をしていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○山口委員 皆さん、こんにちは。名簿の一番上に記載されております山口洋といいます。よろしくお願ひいたします。協議会委員は今度で5期になるということなので、気がついたら随分やっているなというのが本音でございます。大学では図書館情報学を専門としておりまして、司書課程や司書教諭課程などを担当しております。学識経験という枠ですので、そちらからいろいろと発言をさせていただければと考えております。よろしくお願ひいたします。

○清水委員 清水陽子と申します。よろしくお願ひいたします。私は、そこには「町田の図書館活動をすすめる会」というふうに書いてありますけれども、学校図書館の方で長く図書指導員という形で仕事をさせていただいております。今は山崎中学校の図書指導員をしています。よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員 私、鈴木真佐世と申します。同じく「町田の図書館活動をすすめる会」とここに書いてありますが、鶴川の方で柿の木文庫という家庭文庫とい

うか、地域文庫を33年ぐらいやっております、子どもたちに本やお話を届ける活動の方からこの図書館活動をすすめる会に入って、協議会に出てきております。よろしくお願いたします。

○池野委員 池野系と申します。今回初めて社会教育委員からということで来ていただきました。社会教育委員は今期1期目で、生涯学習審議委員は2期目で担当しています。仕事は今、シルバー人材センターで職員をやっております、高齢者に仕事を通じて社会参加をしていただくというようなことをやっております。図書館協議会については今回初めてで、的外れなこともお話をされるかもしれませんが、そのときは遠慮なく訂正だとか、いろいろご教示いただければと思います。よろしくお願いたします。

○小西委員 小西ひとみと申します。「町田音訳グループ・朗奉」という視覚障がい者の方に文章や図書などの音声版のものをお届けするというボランティア活動をしている団体で、ここ何期か図書館協議会に招へいしていただいております、每期委員が代わって恐縮なのですが、今期は私が2年間させていただくということで、実は私も音訳のキャリアもそれほど長くはない、6年ほどなので、勉強の場にはなると思うのですけれども、そういったことで足を引っ張らないよう、お力になれるよう頑張りたいと思っております。よろしくお願いたします。

○若色委員 若色直美と申します。よろしくお願いたします。「NPO法人子ども広場あそべこどもたち」というとても長い名前なのですが、芹ヶ谷冒険遊び場といって芹ヶ谷公園の中にあります冒険遊び場の理事をしております。子育て支援担当ということで、子どもたちの居場所ですとか、親御さんの居場所の活動のために週1回、大人の外カフェとか、月1回の子育てカフェという形で子どもたちの遊びというか、親御さんたちとの触れ合いの場を設けているところでございます。その場所に絵本を置いて、その絵本をツールに子どもたちや親御さんたちの会話が成り立っていく、今そんなところで年間200から300人ぐらいの利用がある感じになっておりますが、何分不慣れでございますので、ご指導いただければと思います。よろしくお願いたします。

○瀧委員 瀧桂子と申します。和光大学図書・情報館の室長をしております。今回で2期目なのですが、なかなか参加ができないこともありまして、できる

だけ2期目だということを生かしていろいろ協力させていただきたいと思っています。和光大学は町田市に住所を持っております。同じ町田市の中でも、町田市立図書館とは12年前から協力協定を結んで本の貸出をしたりですとか、それから町田の図書館の方も無料でご登録いただいでご利用いただいたりということが続けておりますので、これからもまた皆さんと一緒に町田市の図書館ということを考えていけたらいいなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○坂西委員 三輪小学校の校長の坂西と申します。どうぞよろしく願いいたします。ここに再任2期と書いてあるのですがけれども、実際は16期のときには前任の校長から4月で代わったというところで、名前だけだったのかもしれないのですがけれども、これから17期、どのような方向で行くのかということの小学校の校長会の代表としてそことつなげていければと思っています。私自身、専門は国語で司書教諭の免許等も持っていて、図書館のことについては一生懸命やりたいなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○石井委員 石井清文です。「まちだ語り手の会」の理事をしております。よろしく願いいたします。

○中嶋副館長 ありがとうございます。今日は欠席なのですがけれども、学校教育の関係者として木曾中学校の大石眞二校長先生がいらっしゃいます。今日はどうしても公務の関係でお休みということでご連絡をいただいております。

では皆さん、本当によろしく願いいたします。

まず最初に、委員長と副委員長の選任を行いたいと思っています。委員長と副委員長に関しましては、町田市の図書館協議会条例の第4条で委員の互選により定めるという形になってございます。互選ということなので、最初にまず皆さんの中で委員長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

○山口委員 では、私、立候補いたします。

○中嶋副館長 ありがとうございます。今、山口委員から委員長に立候補いただいたというお話になりますが、皆様、山口委員が委員長ということでよろしいでしょうか。前回は委員長をしていただいで大変お世話になっておりますので、今後ともよろしく願いいたします。（拍手）

それでは次ですがけれども、副委員長に立候補される方はいらっしゃいますで

しょうか。もし立候補の方がいらっしゃらない場合は互選という形になりますので、もし委員の中で推薦したい方がいらっしゃれば、ぜひご発言をお願いしたいと思います。

○鈴木委員 立候補ではなくて推薦してもよろしいですか。清水さんを推したいと思います。副委員長の実験も十分ですし、見込んでやっていただけたと思うので、よろしくをお願いします。

○中嶋副館長 今、鈴木委員から清水委員を副委員長にということでご推薦いただきましたが、よろしいでしょうか。何かほかにご意見等がございましたら。

では、委員長は山口委員が立候補されて、副委員長には清水委員のご推薦がありました。それでよろしければ、今後、委員長は山口委員に、副委員長は清水委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。（拍手）

では、山口委員長と清水副委員長、それぞれご挨拶をいただきたいと思ます。

○山口委員長 それでは今、立候補でしたけれども、選任されました委員長の山口でございます。協議会の委員長は実は前の期もやっておりますが、町田市の図書館協議会は年9回、前は年10回ですが、全国でも最も回数が多い協議会です。その分、図書館からの報告、館長報告もかなり詳細でありますし、実際に今何が動いているかということがリアルにわかる協議会です。中には年に1回、2回で全て報告のみという協議会もあるのですが、その点で言うと町田市の協議会はある程度実効性のある協議会でございます。

それから、図書館協議会について、新任の委員の方には図書館法などの資料はお手元に渡っているかと思うのですが、図書館協議会は条例設置ではあるものの、もとは国の法律であります図書館法によって位置づけられております。第14条でその機能としては、図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館方針、図書館サービスにつき館長に対して意見を述べる機関とするということで、先ほど館長からもお話がありました、図書館のさまざまな活動について積極的な発言もできるという組織になっております。定例会は2時間程度の時間ではありますが、ぜひその中を有意義な意見交換及び発言の場としていければいいかなと思ます。

議事運営は、議事録もありますので、なかなか慣れるまで皆さん大変かなとは思いますが、ぜひご協力いただいて意義のある協議会にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○清水副委員長 副委員長をさせていただくことになりましたけれども、私の方が足を引っ張らないようにやっていきたいなと思います。今回もたくさんの方が代わられたりしていて、これからもうすぐに図書館評価ということになると思いますので、皆様のご協力をぜひよろしくお願いいたします。委員長はとても忙しい方なので、なかなか連絡がつきにくいときもあつたりすると思いますので、何かありましたら私の方に連絡していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○中嶋副館長 これからこの会の実務的な運営の仕方について若干事務局から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 協議会の事務局を担当しております陣内と申します。よろしくお願いいたします。

私からは図書館協議会の議事録の作成についてということと、図書館協議会での発言方法ということについて説明させていただきます。資料の3枚目からになります。

まず、「図書館協議会の議事録の作成について」ということで、この図書館協議会の議事録については、町田市ホームページで公開しております。ですので、これから作成要領等について説明させていただきます。

まず、議事録については全文筆記とし、発言者を併記したものとします。確定後の議事録は、先ほど申しましたように、町田市ホームページに掲載して、市政情報課にも提出いたします。

続きましてスケジュールです。まず、反訳作業ということで、本日の定例会については、先ほど作業をさせていただいたのですけれども、ICレコーダーで録音させていただきますして、そのデータを外部委託いたしまして、データを反訳してワードに起こします。これが終わってから約3週間になります。その後、事務局でワードの文書について適宜訂正をしまして、仮の議事録を作成します。この期間が約1週間となります。その後、仮にできた議事録について各委員宛てにメールで送付、確認をしていただきます。確認期間はおおむね4日

から5日とします。これが協議会終了後約4週間から5週間後になります。この確認をしていただいた後、訂正がなかった場合については、この仮の議事録を議事録（最終案）といたします。

もし訂正があった場合、訂正内容を反映した議事録（最終案）及び訂正部分を記載した（仮）議事録訂正箇所についてを作成し、各委員宛てにメールで送付、確認していただきます。

議事録の訂正範囲ですけれども、原則として訂正可能なケースは以下の2点に限るとします。まず、反訳時における表記の誤り、誤字、脱字等です。あと、反訳不能のもの、雑音等で聞き取れなかった場合等です。この2点といたします。

次のページへ行きまして、なお、こうした方がわかりやすいからとか、また、同じことを2度言っているのを削除してほしい等、文章の推こうとなるような内容の訂正についてはできるだけご遠慮ください。ただし、発言の趣旨を正しく伝えるため、どうしても必要な場合に限り若干の字句の訂正は認めるものといたします。

その後、議事録の確定です。協議会終了後、最短で6週間後、議事録の確定は直近の図書館協議会の場において確認を行い、了承されたときとします。なお、希望者には、議事録（最終案）の紙ベースを参考資料として定例会当日に配付するのですが、今日出席の委員の中で紙ベースの議事録が必要な方はいらっしゃるでしょうか。鈴木委員だけでよろしいですか。わかりました。では、鈴木委員については用意いたします。

最後に5ページです。その後、ホームページへの掲載、市政情報課への提出、確定された議事録は町田市のホームページに掲載し、市役所市政情報課へ提出いたします。

続きまして、確定後の議事録の訂正です。既に確定された議事録の発言内容に明らかな誤り、数値データの誤り、事実誤認等が発見された場合については、訂正の申し出ができるものとします。その手順ですけれども、改定後の議事録への訂正は、図書館協議会の場において委員長に発言を求め、委員長の了承をもって訂正するものとします。2、訂正申し出が了承された際の協議会議事録に訂正内容が記録されます。既にホームページに掲載されている議事録は

そのまま残ることとなります。

あと、議事整理方法ですけれども、委員長は議事の整理をするため、適宜必要な休憩等をとることができます。

以上が議事録についてです。

次に、その次のページです。「図書館協議会での発言方法について」です。先ほど申しましたように、協議会における発言については、議事録をとっているという関係で以下の点についてご協力をお願いします。

まず、通常の発言ですけれども、発言者は「委員長」と言って挙手をして発言許可を求める。委員長は、それに対して「〇〇委員」と言って発言者を指名する。発言者は、委員長の指名を受けて「〇〇ですけれども」と名乗ってから発言を開始します。

次に、委員長の指名を受けていない状態での発言（突然の発言）。発言者が委員長の指名を受けていない状態で発言してしまった。この場合、委員長は「〇〇委員、発言は委員長の指名を受けてからするようにお願いいたします」と言って発言を中止させる。発言者は「委員長」と言って挙手をし、改めて発言許可を求める。委員長は「〇〇委員」と言って、発言者を指名する。発言者は、委員長の指名を受けて、「〇〇です」と名乗ってから発言を開始する。委員長の指名を受けていない状態での発言は、議事録には記録されません。

最後に、委員長自身が発言する場合については、「委員長として発言しますが」または「委員長ですが」と言ってから発言を開始します。

注意ですけれども、自分の名を名乗らない発言や、フリートーク的な会話が続きますと、反訳する場合に発言者がわからないなど、録音データの反訳が大変困難となります。発言は必ず自分の名を名乗ってからするようにご協力をお願いします。

事務局からは以上です。

○中嶋副館長 では、よろしくお願ひいたします。

それでは、これから議事に入りますが、これからの議事進行につきましては委員長の方でお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○山口委員長 それでは、これから定例会の議事に入ります。

定例会の議事は、次第の順番で報告をお願いし、その後、各項目について確

認、質問をとりたいたいと思います。

それでは、まず最初に館長報告です。館長、お願いいたします。

○近藤館長 それでは、館長報告を行います。

1番、教育委員会の報告です。8月4日に今年度の第5回の教育委員会がございました。内容としましては、図書館については特に報告事項等がございませんで、文学館から2016年度『ことばらんど春・夏・秋・冬』の刊行についてということで報告がございました。資料につきましては、資料1をご覧ください。こちらは昨年度の文学館の活動についてまとめた年報というような形になります。詳細については後ほどご覧になっていただければと思います。

2点目になります。その他ということで2つございます。1つが堺図書館の臨時休館ということです。堺図書館は、堺市民センターの中に入っている図書館になりますけれども、堺市民センターの空調設備であったり給水設備とか、大きな改修工事がここで始まりますので、9月1日から来年の3月31日まで、長期にわたりますけれども、堺図書館は休館という形になります。堺市民センターも、行政窓口の住民票の交付のところは何とか行うのですけれども、それ以外の会議室であったり、2階にあるふれあいけやき館であったりも図書館と同様に休館という形になります。この件については広報とかホームページ等でお知らせして、堺図書館ではチラシ等で利用者の方に周知しているところでございます。

それから、堺図書館については、移動図書館を1台運行している館になるのですけれども、工事が始まりますと一切職員が入れなくなりますので、移動図書館もさるびあ図書館を臨時的基地にして運行を行います。ただ、さるびあ図書館から堺図書館が受け持っている地域まではかなり距離があるので、午前1回、午後1回みたいな形で通常の運行回数よりも運行を減らした形で行うという形で行ってまいります。これが堺図書館の臨時休館についてです。

2点目が2017年度市民参加型事業評価の実施についてということです。こちらは何年かに1度、市民の方に一緒に入っていて事業評価を行うという試みを町田市では行っているのですけれども、今年度につきましては日程が11月18日（土）朝の9時から夕方4時ぐらいまでということで予定されております。場所は、市庁舎の2階の市民協働おうえんルームと3階の会議室、2つの

会場でやるという形になります。今回は全部の市の業務のうち、8事業を選定したのですけれども、その中に1つ、木曾山崎図書館が入っているということになります。今後、例えば前回、文学館が対象だったりもしたのですけれども、私ははたで見ていて事業評価する側の方とうまくかみ合っていない印象を感じたのですけれども、今回については、できるだけそういうことのないように、担当課で資料を事前につくるとかいう中で、どんな論点になるかをできるだけ明確化して当日臨みたいと思っております。

報告は以上になります。

○山口委員長 ありがとうございます。

それでは、次第の順番で見たいと思うのですが、1番の教育委員会報告は、別紙の『ことばらんど春・夏・秋・冬』の刊行についてということで、文学館の報告ということになります。これについては、この場で特に確認をとということがなければ、後でお読みいただいて、また館長の方へご質問などをいただければと思います。

むしろ2番目の方が図書館サービスにかかわりますので、まず、こちらの堺図書館の臨時休館についてはいかがでしょうか。

○池野委員 今お聞きして、堺図書館が臨時休館になって、移動図書館もということなののですけれども、逆に利用者へのフォローというか、ほかのサービスで何かこれに代わるものというのはお考えでしょうか。

○近藤館長 堺図書館が半年間、一切立ち入りができなくなるので、代替のサービスというのを当然こちらでも検討したのですけれども、堺市民センター周辺にはうまく代替サービスができるような施設がないというのが1つということで、代替にはならないのですけれども、移動図書館を頑張って運行させるということを中心に考えました。あとは工事の進捗状況にもよるのですけれども、今、担当の営繕課とも打ち合わせしていることは、1月の半ばぐらいになったら行政窓口の前のロビーみたいなところに一角スペースをつくってもらって、予約の資料だけでも受け渡しをとということを考えております。あとは、移動図書館を動かすことが1つ代替かなというような形で考えております。

○山口委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

では、次の2017年度市民参加型事業評価の実施です。この件につきまして質

問または確認はございますでしょうか。

○鈴木委員 木曾山崎図書館事業が8事業の中に入っているということで、前回、さっき館長もおっしゃったけれども、文学館のことが前の市民参加型の事業仕分けで対象になって、そのときの市民の評価が低くて、今回の存廃の検討の対象になってしまった、きっかけはそのことだったようで、館長は論点をきちんとしておっしゃっているのだけれども、事業仕分けは、市民にそのときに市側から説明をして、それを聞いて判断するのでしょうか、その辺、参加したことがないのでわからないのですけれども、どんな感じに事業仕分けがなるのでしょうか。

○近藤館長 今、8月ですけれども、8事業が選定されて、各課で今、事業評価をされる委員の方に説明するための資料をつくっている段階になります。それを当日いきなり迎えるのではなくて事前に、例えば図書館で言えば図書館と評価人の方とのミーティングの機会があって、説明する機会があるという形になります。そういった機会がまずある。あとは評価人同士でミーティングして論点を整理していくというのがありますので、もう1回こちらに返ってくるタイミングがあるのかどうか、今もらっている資料だと、1回説明して評価人だけの会議があって論点が整理されていくというのが、こちらに情報が返ってくれば、またそれに向けた整理ができるのですけれども、そのところはまだ明確ではないのです。できるだけ担当課に話をして、そういった情報も入手できるようにしていきたいと思っています。

○鈴木委員 何人ぐらいの市民で評価しますか、またこれは市民だけで評価するという事業仕分けでしょうか。

○近藤館長 メンバーの方ですけれども、先ほど言ったように2会場でするので2チームになるのですね。1チームはコーディネーターの方が1人、有識者の方が1人、公認会計士の方が1人、市民の方が2人という形です。あと、今年度初めての取り組みで、8事業全部ではないのですけれども、2つの会場の1つのところ、だから、2事業に高校生が参加すると聞いています。それは高校生が1人ではなくて、3人1組のチームみたいな形で加わるというのが今回新しい取り組みなのかと思っています。具体的に有識者の方がどなたとか、コーディネーターがどなたというのはまだ聞いていません。

○鈴木委員 この事業仕分けがどの程度市の方針に反映されるのでしょうか。文学館のことしか私はわからなくて、そのほかのこと、前回も8事業ぐらいあったのかと思いますけれども、かなりそこら辺の市民の評価というか、事業仕分けが市の今回の5カ年計画とか公共施設の再編計画などに反映されているのかと思うのですが、その辺は余りはっきりしていないのでしょうか。

○近藤館長 その辺、何とお答えしていいかというところですが、これを行う意味というのは、さっき言ったように、高校生が入るみたいなことがあって、市民とか幅広い年代の方に声をいただいて、それを行政に活かしていくというのが趣旨であることは間違いないと思うのです。

ただ、それがどういう評価をいただくかということにも絡んでくるのかもしれませんけれども、それが例えば厳しい事業評価を仮に受けたとしたときに、それがどこまで大きな意味を持つかというのは明確には今の段階ではお答えが難しいかなと思っています。

○鈴木委員 5月に行政経営管理委員会というのが行われて、そこに市長、副市長とコンサルタントが3人という会議の中で、1人の委員が図書館とか博物館とか、そういう機能は見えるものだけで評価するものではない、かなり危険があるとか、定量ではなく定性というのですが、量ではなく質で判断しなければいけないということをその1人の委員はおっしゃっているのです。

市長も見えないものを判断するのは難しいとおっしゃっていて、その辺が何かをやると数字にすぐ、私たちの外部評価も、数字でないところも見たいのですけれども、数字に左右される部分があって、今回の仕分けも、そういうものが提示されて、例えば図書館がどういうためにあってとか、そういうところがなかなか市民に伝わらないと困るなと思っています、あとは図書館側がいかにかその辺をしっかりと伝えてくださるかということによるのですけれども、木曾山崎図書館が問題があるような評価になっても、またそれはそれで大変かなと思うのです。済みません、いろいろ心配したもので発言しました。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

これは館長がおわかりの範囲で結構なのですが、市民が参加するということは、この市民は公募か何かでもう決まっているという状態でしょうか。

○近藤館長 もう委員の方は決まっていると思うのですけれども、どのような

形で選出したかが私の今手元にある資料には載っていないので、またそれは調べてご報告等をしたいと思います。

○山口委員長 わかりました。今、手元で、私も前に事業仕分けがあって、それは傍聴したことがあるのです。それは本当に最初のもので、市民参加型というのはよくわからなかったもので、今ざっくりと町田市のホームページを見させていただきますと、もう既に4月の段階で要支援委託などというので業者へ発注をされているのですね。だから、そこから始まるのでしょうけれども、1つは、今、鈴木委員がおっしゃったように、各事業というのを恐らく効率性ということを中心に、ある意味では非常に客観視と言えば客観視だけれども、数量、数値などで評価していくというのがもともとやっていた事業仕分けですね。

ですから、私が傍聴で行ったときは非常に短時間で説明、判断というので、ある意味わかりにくかったところがあるのですけれども、今回は事前に説明をして当日というようなことのようにですが、コーディネーターはともかく、有識者とか、いわゆる評価人の方に、その事業についてある程度意味というのがわかっている方がいるのかどうかというのは非常に不安です。

というのは、例えば図書館というのは、ただあるのではなくて、図書館法という法律に基づいて条例設置していたりとか、いろいろとできている理由というのが、単に市民の生活向上というだけではなくて、やはりそれはないといけなんでしょう、社会においてそれがないと困りますよという判断で国が法律によって制定している例でもあると思うのです。学校だってそうだと思うのですね。例えば学校の中に保健室というのは置かなければいけないとなっている訳ですし、学校図書館も置かなければいけないことになっている。それは必要性があるからということで、その是非を論ずるといというのはおかしな話です。

そうなったときに、やはり図書館というのがなぜ必要なのかというところをおわかりいただいた方が1人でもいないと、あらぬ方向に結論が出て、確かに木曾山崎図書館は古いものですから、では、老朽化だから要らないでしょうとなると、これは実は大変問題になってしまう。あのあたりでは非常に頼りにされている図書館ですね。お近くの学校の方たちもお使いになっている。

ですので、これはどういうふうに進むのかというのが気になるのと、あとは

出た結果を聞いて、では、各図書館がサービス改善に努めましょうというのだったらそれでいいのですが、それが最近進んでいる公共施設再編とか5カ年計画の中で、では、それはだめであるというような判断につながってしまうと、ちょっとそれは怖いなと思いますね。

例えば、ここで今回木曾山崎図書館が出てきた訳ですが、これについては何かここが選ばれるような背景、理由などがあるのでしょうか。これは館長のおわかりの範囲で結構です。いかがでしょうか。

○近藤館長 選定のやり方なのですけれども、うまく説明できるかわからないですけれども、まず、市役所の全体の業務が対象で、全部という言い方は正しくないかもしれませんが、全部で230事業ぐらいあって、その中で市民意識調査と市政モニターのアンケートの結果を受けて、市民の方の関心が高い分野9分野で約半分の130事業ぐらいに絞り込んだというのが1つであります。

その次が点数化ということで、その130ぐらいの事業に点数をつけて、まず候補事業を選定したことになります。その点数のつけ方は明確にわからないですけれども、経済性とか効率性とか有効性の観点から点数化を行い、約23の事業に絞り込んだ。それで評価人の方が8事業を選んだ。23から8に選んだのは評価委員ということですかね。

○鈴木委員 今、経済性、有効性、効率性で低かった23ということですかね。

○近藤館長 単に低いとか高いではなくて動きですね。例えば3年間の数値を平準化して、それを変化率として算出して配点したみたいな書き方がされている。例えば年の平均よりも昨年度が大きく10%以上動いていれば点数が高くなるとか、それはいい面、悪い面を含めてですけれども、プラス10%以上であれば5点、マイナス10%以上であれば5点みたいな形で、わかりにくいのですけれども、3年間の平均のデータと昨年度の比較などをして、変化率を見るというのが1つ配点の方法として挙がっていました。

○鈴木委員 3年間というのは、昨年を含めて3年間なのか、それとももっと前の3年間に比べて昨年がというなら動きがあると思うのですけれども、当該昨年度を含めて3年間というと、その平均と前年度というのはそんなに大きな差はないと思うのですけれども、5年前とか10年前の3年間に比べて昨年在

下がったとか上がったとか、数値が変わったという変化ならわかるのですけれども。

○山口委員長 3年間といったときに、たしか木曾山崎図書館は修理で半年ぐらい休館していましたね。そういうのは考慮されるのかどうかというのが気になります。

○近藤館長 実は23事業に木曾山崎図書館が入ったと聞いた時点で、今、委員長がおっしゃったとおり、2014年度に耐震工事のために半年以上休館していましたので、当然2014年度と2013年度を比べると、貸出という統計だけで見ると半分に落ちています。2015年度は普通に開館していますから、もちろん2014年度からは上がっているというような状況があるということを担当課がもしかして知らないといけないので申し入れしました。しましたけれども、選ばれたということです。それ以外で何かあるのかどうかは見えないですけれども。

○清水委員 木曾山崎図書館は、今、山崎中学校で仕事をしているのですけれども、職員の方が積極的に小学校や中学校にブックトークに来ていただいたりして、非常に頼りにしている図書館です。来ていただくということは、ブックトークだけではなくて、そのときに関連するブックリストをたくさんつくってきていただいて、それを参考にして本を買ったりもしています。先日、7月に3年生に対してブックトークしていただいたのですけれども、職員の方が小学校からずっと見ている子たちが中学3年生になって「こんなに大きくなったんだ、これで高校に行っちゃうともう会えないのね。うるうるしそう」とかとおっしゃっていたのです。

それぐらい子どもたちをずっと見てきていただいた地域の大切な図書館なので、それをこの評価の中で話してくれる人がいるのかどうか、とても心配です。見えないところで活躍してくださっている方がたくさんいると思うので、ぜひそういうところもアピールしていただけたらなと思います。

○近藤館長 市のいろいろな業務から8事業を選んでるので、図書館に詳しい方がいるかどうかはよくわかりませんが、それをいかにこちらがきっちり説明していくかが大切かということだと思います。今、副委員長がおっしゃったとおり、木曾山崎図書館の特徴というのは、今言ったように、学校などによく出かけて行って、おはなし会だったり、ブックトークをしているとい

うのが1つ特徴だと思いますので、貸出とかであらわれないのかもしれませんがけれども、そういった活動をふだんしているのだということは私の方でしっかり伝えていきたいと思います。

○山口委員長 ほかによろしいですか。

最後に、確かに図書館の活動を見るときに、貸出数とか登録者数というのは数字で表れやすいものですから、比較によく使われるのは事実なのですが、実際には貸出や登録以外でも、図書館の持っている機能、特に公共図書館の持っている機能というのはいっぱいある訳で、また、町田市の場合ですと学校支援といって団体登録で団体貸出のようなこともやっていますので、1つの地域館だけでその機能を見るのではなくて、町田市内の全ての図書館をネットワークとして移動図書館も含めて図書館というふうに見てもらうのが一番いいと思うのですね。そういう意味では、協議会は利用者、市民の立場で見ている訳ですが、ぜひそれぞれの館を見つつ全体も見て、数値ではあらわれないサービスや必要性ということをしっかり捉えていく、それが多分私たちの仕事かなと思います。

ちなみに、最後に1点だけ確認ですが、この事業評価が終わった後というのは、報告書が出て、それでおしまいということになるのでしょうか、それも何か各事業を行っている機関にフィードバックされて、例えば協議会で検討するようなこともあるのか、そこら辺のことがもし決まっている範囲でわかれば、館長、お願いしたいのですが。

○近藤館長 その評価でどのようなご指摘を受けるかにもよってくると思うのですけれども、何もないということは多分ないと思うので、改善プログラムを検討しなさいという話になると思うのですね。その中では、図書館の中でももちろん改善プログラムを考えていく訳ですけれども、その辺の過程、時間的余裕があれば過程もですけれども、少なくともこのような改善プログラムを報告していきますというような形はこの場でも報告していくということにしたいと思います。

○山口委員長 それでは、以上でよろしいでしょうか。

○近藤館長 数字のところはさっきの私の説明では全然わからないと思うので、もう1回だけ整理すると、事業別行政評価シートがもとになっているとい

うことですね。今度、9月の議会で決算の関係で使う資料ですけれども、そこに行政費用とか行政収入が出てくる訳ですね。経済性は、行政費用と行政収入の差額で見ていく。だから、図書館の場合、歳入というのはまずないですから、ほとんど全てが行政費用です。でも、単純に大きい、少ないではなくて、さっき言った平均との動きの中で見ていくということになります。

効率性は、蔵書1冊当たりの単位当たりコストが出ていると思うのですけれども、それを見ていくということになります。有効性は、成果指標で挙げたことがどのくらい達成しているかとかいうところを見ていくということになります。単純に、さっき言ったように行政収入がほとんどゼロで、行政費用がかかっているというのは、それは事業によってそういうものが当然ある訳ですから、単純にその多い少ないではなくて、年平均との変化の中で、さっき言った一定のルールで得点を与えて、プラスでもマイナスでも10%以上のものは5点ですから、大きな変化のあるものが選ばれていったという流れです。ですから、単位当たりコストなどで言えば、さっき言った半年間閉まっていたときは単位当たりコストが上がりますのでというようなことは言えます。

○山口委員長 では、よろしいでしょうか。

これは11月18日にあるようですので、どのような議論がされるのか注視していきたいと思います。

館長報告については以上ということではよろしいでしょうか。

あと、今日は委員長報告はありませんので、協議事項に入ります。

それでは、お手元に「第2期図書館評価・評価項目一覧表」というのがとじてあるかと思えます。こちらが基になって、図書館評価の外部評価をする訳ですが、今、お手元に依頼文をお配りいたします。

では、館長、お願いいたします。

○近藤館長 今お手元に追加の資料をお配りしたのですけれども、毎年お願いしている図書館評価の外部評価についてということで「2016年度の図書館評価の外部評価について」という文書を委員のお手元にお配りいたしました。

昨年度の図書館の実績、取組等がまとまりましたので、図書館協議会に外部評価を実施していただきたいということでお願い申し上げます。

こちらで今考えているスケジュールは、また担当の方から後ほど説明します

けれども、できれば11月中に外部評価をしていただけると、このスケジュールが組み立てやすいとは思っておりますが、そこは実際に進めていく中でお話ししたいと思っております。

それから、資料といたしましては、事前にお配りしてある図書館評価の関係のホッチキスどめの資料がお手元に行っているかと思えます。評価するためには、ここに紙でお配りしているものだけでは足りませんので、3番の評価補助資料についてはデータで送らせていただくというような形をとりたいと思えます。

詳細は担当からでよろしいですか。

○江波戸担当課長 それでは、2016年度図書館評価の外部評価について概略をご説明させていただきます。

2008年6月に図書館法が改正されまして、各図書館においてその運営状況の評価、公表を行い、その後のサービス改善を行うことが努力義務として定められました。さまざまな経過を経ているのですが、町田市でも、これを受けて図書館協議会に外部評価をお願いしているところでございます。

いま1度、クリップどめにしました依頼文書をご覧ください。今、館長からお話しさせていただきました外部評価結果につきましては、2017年11月末日までを予定とさせていただきます。提供資料につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、2016年度評価項目一覧表、こちらは図書館事業計画から抽出した22の事業でございます。先ほどもお話しさせていただきましたが、資料の方にとめてございます。1番から22番までシート番号の項目の目次としてお使いください。一覧表になっております。

それから、2)として2016評価シート、こちらは2016年度の実績と取り組みの内容でございます。同じく資料の中にとめてございます。例えば一番初めのページでございます「業務」、「利用者登録」というのをご覧ください。こちらが利用者登録という業務について、「活動指標」を決めさせていただいております。「活動指標」は、年度経過がわかるように記載をしております。2016年度の分については、網かけをしておりますとおり、図書館の方で記載をさせていただきます。

ページの下の方を見ていただいて、「特記すべき取組」ということで、こち

らも年度経過がわかるようになっておりまして、2016年度、数字ではわからない取り組みについて、そこに図書館の方で記載をさせていただいたところです。皆様方には、外部評価者としてそちらにコメントをいただくような形になっております。

それでは、もう1度依頼文の方に移りまして、依頼文の2枚目をご覧ください。改めまして、公表までのスケジュールについてお話しさせていただきます。

本日8月21日、図書館から図書館協議会へ外部評価を依頼させていただきました。これについては、初めての方もいらっしゃるのですが、今後、各グループでまとめていただくことになると思うのですが、委員長を中心にどうぞよろしくをお願いいたします。評価に必要な資料があれば、各グループでまとめていただいて、メールでのご依頼をお願いいたします。11月末日、図書館協議会から外部評価結果を図書館へ通知させていただきます。12月に外部評価結果を受けて、公表冊子の作成を図書館側で行います。1月から2月、2016年度事業の評価結果の公表というスケジュールを立てさせていただきました。

それから、2番、コメントについてということで書かせていただきました。コメントについて少し詳しくお話しさせていただきます。その事例に書きましたのはちょっと小さいのですが、こちらが「広報等」という業務になっておりまして、「活動指標」が「ホームページアクセス件数」、この事例についてお話しします。

先ほど申し上げましたように、図書館の方で2016年度の数字の実績と「特記すべき取組項目」について記入をいたしました。皆様に外部評価のコメントをいただく際に、そこに2015年度のところを少し記入例として大きくさせていただいたのですが、今後、作業をしていただく上で皆様方にはテキストデータで私どもに提供していただいているのですが、それをコメントのところにも形として記載することになります。そのときに、文章をそのまま書いていただくよりも、記入例にありますとおり、まず最初に「特記すべき取組」又は「年度経過」への評価をいただいて、それから今後の課題という順に箇条書きでしていただくと、多分でき上がったときに見やすいかと思っておりますので、このような事例を載せさせていただきます。

あと、最後になってしまうのですけれども、新しく参加させていただいた委員の皆様には、先ほど担当の方から資料を幾つか説明させていただいていると思うのですけれども、こちらの図書館評価につきましては、図書館事業計画、この青色の冊子から先ほど申しました22の業務を抽出しております。事例としまして、2015年度事業の評価結果、こちらの緑色の方に事例がございますので、お時間のありますときにお目通しいただければ幸いと存じます。

それでは、簡単ではございますが、担当からのご説明とさせていただきます。評価の方、どうぞよろしくお願いたします。

○山口委員長 それでは、今、館長から外部評価についての依頼文書をいただきましたので、これについて答申という形で、11月末をめどということですが、状況を見ながらまとめていきたいと思えます。

今、江波戸さんから説明があった訳ですけれども、あと何かこの場でぜひ事務方に確認をしておきたいというようなことがあればと思うのですが、1点だけ委員長からです。例えば新たな追加のデータの請求とか、そういうときは、この依頼文書のところについているこのアドレスでお送りすればよろしいですか。

○江波戸担当課長 はい、さようでございます。

○山口委員長 江波戸さんか海老澤さんに。

○江波戸担当課長 はい。

○山口委員長 わかりました。

○鈴木委員 記入例というところに1、2とか書いて、特記すべき取組と今後の課題と番号をつけて書いてありますが、今まではそういうふうにはしていませんでしたけれども、今後はこういうふうに、1、何々、2、何々という感じに箇条書きにするということで、今まではただのぼちぼちという点だったのですけれども。

○江波戸担当課長 済みません、ご説明が悪かったのですけれども、記入するときにはぼちで結構でございます。1とか書かなくて結構でございますので、ぼちがあれば大変見やすくなりますので、ぼちを入れていただければ、それで大丈夫でございます。

○山口委員長 第2期とあるように、第1期、5年やった後に様式が変わっ

て、今お手元にあるようなシートになっています。第1期のときは、さらにA、B、Cという3段階評価がつくということでしたが、今度は外部評価者コメントのところでかなり自由度を持って書けるということです。あと、もう1つは経年変化が一応見えるので、それを意識しながら書くこともできるということになっています。

今ご説明いただいたところで、各グループなどという言葉が出ておりましたが、どのように進めるかはまた協議会委員の中で検討することになります。シート数がやや減った分、負担は少し軽くなったかなと私は思っているのですが、シート単位で幾つかのグループに事業を分けて検討していくということで、全員で全22事業をこういう形で検討するということはまず時間的には不可能ですので、幾つかに分けるというところがあります。その中で各委員のご専門、関わられている分野などがあるかと思しますので、そういうところを活かしていただいて判断をしていただければいいかと思えます。

あと、これは外部評価という位置づけですので、評価については協議会の定例会が終わった後に非公開の会議という形で検討します。また、グループ単位も同じような形で適宜スケジュール調整をして検討するということになります。ですので、その後のところ、細かい手続等については、今日の定例会の後にちょっとお時間をいただいて協議会委員だけで相談させていただければと思います。

この場で何か確認をしておきたい、また、図書館側と確認しておきたいということなどがございましたら、この場でご発言をいただければと思います。特に昨年、外部評価に関わられた委員から、何かご提案等があればと思いますが、どうでしょうか。

○鈴木委員 今回、時間があるかどうかわかりませんが、前回、その前でしたか、図書館にも時間をとっていただいて、直接いろいろ説明していただいたり、データも追加していただいたりして、初めての評価をされる方はそれで随分図書館のこともわかったりするのですが、最初から、ただ書いてあるものだけを見て評価するというのは難しいから、時間があれば、そういうことも中に入れられたらいいなと思います。

○山口委員長 そうですね。確かに、ふだん利用しているのとは大分違う名称

とか事業が出てきている訳で、特に数値、資料のどこを見ればいいのかというのも初めてだとかなり大変なところもあるのは事実です。そういう時間がとればいいのですが、全体で集まるというと多分図書館側の担当する方たちも業務に支障が出てしまうので、サービスに支障が出てはいけないので、例えばグループでこのところをさらに聞きたいとか、そういうので調整してお願いするような形が1つ方向としてありますね。

あとは、出てくる事業名などでも、これはどういうものかというので、一般論みたいなことだと、今まで調査、評価された委員や私でも説明はできるかもしれないけれども、実際の内容と、例えば「活動指標」などというのが出てくると、それは一体どうやってデータをとっているのかとか、そういうことも当然検討すると問題になってくるかなと思うので、そういう問題はその都度ですね。

○鈴木委員 さっき言った定量評価でなくて定性評価には、直接どういうふうになっているかということを図書館の方から直接伺うというのはすごく大事なかなとは思っています。

○江波戸担当課長 正直、もう既に携わっていただいた委員はよくご存じだと私どももわかっておりますが、新しく委員になってくださった方でベテランの委員がもしご説明していただけたら、例えばグループにお分かれになったときに、このグループで15分とか担当を呼びますので、簡単ですが、そこでご説明させていただくというような形でやらせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○鈴木委員 前もってちょっと話をしておいて。

○江波戸担当課長 そうです。ちょっと調整させていただいて。ただ、皆様方もお忙しいと思いますので、恐らくその時間はこの定例会が終わった後とかにはなると思うのですけれども。

○鈴木委員 もちろん。

○江波戸担当課長 なるべく皆様方にもご負担のないようにさせていただければと思います。

○山口委員長 わかりました。全体でというのはなかなか大変かなと思うの

で、グループ単位で考えたいのと、あと、初めて委員になられた方は、例えば中央図書館だけでもバックヤード、全体の流れなどを見せていただいたり、説明していただく時間があると、よりわかりやすいかなと思うのですね。

なので、本当はこれを受ける前に町田市内の全部の図書館を視察してからというのが私は本当かなとは思っているけれども、無理ですから、中央図書館だけでもそれができればお願いしたいかなと思うのですけれども、これは皆さんいかがですか。時間、いつやるかというのは調整することになりますし、別にそれがなくても、もう知っていますよという委員はそれで構わないですが、それも1つお時間があれば加えていただければと思います。それはいいですか。

○江波戸担当課長 では、次回までにこちらでも考えさせていただこうと思いますので、またご相談させていただきます。

○山口委員長 次回となると、多分10月ではないですか。9月は定例会がお休みになってしまっていたかなと思うのですね。なので、定例会のときではなくて、むしろ参加される方の日程と図書館側の日程で合うところという感じでよろしいでしょうか。

○江波戸担当課長 もし可能でしたら、次回の定例会が始まる前に設定させていただければ、皆さんも1度で済むと思うのですが、新委員だけなので。

○山口委員長 そうすると、その前に我々は評価をやることになるのですよ。なので、例えば「利用者登録」とか「資料選定」、「資料受入」、「相互貸借」、「貸出」、「督促」、「リクエスト」とばっと言葉が出てきますね。これは図書館に関わっている人間はわかる言葉ですが、一般の利用者でもわかりにくい。あと、実際に外へのサービスなどというのはともかくとして、今、例えば貸出、特に利用者登録などはどのようにやっているのかとか、システムが動いていますね。ふだん、現場を見ることがないと思うのですが、そういうところを1度確認していただく機会を早目に持った方が多分評価としてもいいものが出るのではないかと思います。このデータだけというのは、初めての方には相当きついと思うので、イメージをおつくりいただくのが私は効率よく仕事ができるかと思うのですが、そこはいかがですか。

○江波戸担当課長 私どもは大丈夫なのですが、新委員の方々は……。

○若色委員 ぜひお願いしたいなと思うのですが、バックヤードということま

でおっしゃっていただいたので、それを見る機会というのはなかなかなくて、一利用者として見て歩くということだけしかできませんので、詳しいことをお聞きできたりできればありがたいなとは思っています。ぜひ早目にさせていただければ、私たち、評価に直接結びつけやすいのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○江波戸担当課長 皆さん、よろしいですか。そうしたら、新委員で別途調整ということでよろしいですか。

○鈴木委員 今日この後、グループに分かれていつ実際の評価をするかという日を決めるので、その日にお話を聞いたり、見学させていただくというのをくっつけさせていただければ一番。

○江波戸担当課長 そこで日程調整をさせていただくと。では、後ほど教えていただければと思います。

○山口委員長 そうですね。では、それは決まったらば、大体すり合わせができたら連絡しますので、お取り計らいいただければと思います。

それでは、外部評価については、この場ではこの程度でよろしいでしょうか。

次第は以上ということで、あと、その他とありますが、何かこの場でご発言または情報提供などがございましたらと思うのです。

私の方からは、今月の月末、今度の週末にかかるとはありますが、相模原市で社会教育全体会が行われていまして、図書館の部会が27日（日）ということで、実は今日午前中ご連絡をいただいて、私は参加できないのですが、今日中に参加料を振り込めば参加できるというメールをいただきましたので、関心がある方は私の方にお声がけいただければ、お伝えしたいと思います。

あと、9月がありませんので、10月になります。10月12日、13日と日本図書館協会の全国図書館大会、これは毎年行っておりまして、今年が103回になります。東京大会でございます。特に13日（金）が分科会に分かれておりまして、市民と図書館という分科会がここ数年続いているのですが、私、去年までその実行委員で、今年から運営委員なのですが、そちらでは指定管理制度についてのワークショップで、市民や図書館協議会委員など、そういう立場の方たちが多く参加されます。申し込みが日本図書館協会のホームページから9

月上旬ぐらいに締め切りになるかと思うので、関心のある方はぜひご出席いただければということで、9月に定例会がありませんので、今のうちにご案内をしておきたいと思います。

私からの情報提供は以上です。

あと、ほかに何かあれば。

○瀧委員 毎年、和光大学と町田市図書館、それから川崎市立図書館と3者合同で共催講座を行っています。それが今年度も9月30日（土）に行う予定で今計画を立てておまして、もう町田市図書館のお知らせのところにも掲載されていると思いますので、お時間のある方はぜひご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

○鈴木委員 3つの川崎市と大学と町田市でやる……。

○瀧委員 共催講座をやるのですね。「大学図書館を使ってみよう！」というタイトルで、共催講座を毎年行っていまして、皆さんに来ていただいて和光大学図書・情報館の中をご案内したり、パソコンが置いてある情報の教室がありますので、そこで検索講習会をしたりということをしています。午前中の10時から12時の2時間の講座になっていますので、ぜひご参加いただければと思います。

ついでにおまけで、10月に毎年うちは製本講座を行っていまして、今年は10月21日に開催予定ですので、そちらもよろしかったらどうぞご参加ください。

○鈴木委員 たびたび伺っているのですけれども、ホームページ上の文庫だとか地域のおはなし会や何かのホームページに載るといふ件の進行状況をまた伺いたいと思います。

○近藤館長 今、鈴木委員から図書館のホームページで地域のいろいろな活動をしている、お子さんの読書に関わるような団体を紹介するというをお約束していて、目標ではもうできていなければいけなかったのですけれども、それがずれてしまった1つの理由は、町田市の子どもの本の担当課のホームページが大きく変わってしましまして、アドレスとかを再確認していて、本当はそれがあってももうできていないのかなとは思っているのですが、それが大きな理由で遅れているということです。この前、担当にも再度私の方で話をして、少なくともあと1カ月ぐらいでめどをつけるようにということはお話ししたので、も

うしばらくお待ち願いたいと思っております。

○山口委員長 ほかにないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第17期第1回定例会は以上ということにしたいと思えます。ありがとうございました。

—了—